

## 台風10号に伴う桑被害状況と善後処理に関する試験 (2)

誌名	山梨県立蚕業試験場研究要報
著者	橘田, 孝男 高橋, 恒夫 村松, 秋清
巻/号	23号
掲載ページ	p. 16-18
発行年月	1984年3月

## 台風10号に伴う桑被害状況と善後処理に関する試験

### (2) 桑樹の梢端剪除処理の適応時期の検討

橋田孝男・高橋恒夫・村松秋清

台風等により倒伏した桑樹に対する処理法としては、枝条の梢端剪除処理法が収穫量で結束処理したものと同程度に得られ、倒伏枝の立直り効果も高く有効な処理法であることが認められた。

そこで、梢端剪除の処理時期が異なる場合の夏秋期における収穫量を調査し、本処理の適応時期の範囲について検討したのでその結果を報告する。

### 材 料 お よ び 方 法

#### 1. 供試条件

(1) 試験場所：場内 (2) 桑品種：一ノ瀬 (3) 仕立方：根刈拳式 (4) 栽植密度：2.1 × 0.9m (5) 植付：昭和42年3月 (6) 施肥：10a当たり複合肥料(10-6-5) 250kgを春4、夏6の割合で分施、冬期間土中堆肥(稲わら 600kg、石灰窒素18kg)施用 (7) 供試面積：各区1a

#### 2. 試験区および処理方法

試験は、通常の収穫形式のものを対照区に梢端剪除の処理時期をかえた6区(7月25日、7月31日、8月5日、8月10日、8月15日、8月20日)を設けた。

#### 3. 調査方法

- (1) 梢端剪除処理後の発育状況をは握するため、それぞれの試験区について晩秋蚕期収穫時(9月14日)に調査した。
- (2) 初秋蚕期および晩秋蚕期の収穫量を調査し、夏秋期の収穫量をは握し、比較検討した。
- (3) 初秋蚕期の収穫量は、8月5日に収穫したものとそれぞれの時期に行った梢端剪除処理により得られた桑葉を合わせた量とした。
- (4) 収量調査は、各蚕期ともそれぞれの試験区ごと同一株を用い、梢端剪除処理以外は同一日に調査した。

なお、初秋蚕期の収穫は、全試験区とも矮小枝、横臥枝をかき取り収穫し、また、対照区以外は基部80cm残して梢端剪除を行った。晩秋蚕期は、対照区が80cm残して伐採取穫し梢端剪除区は再発枝を分枝部より伐採取穫した。

## 結果および考察

## 1. 時期別梢端剪除処理後の発育状況

晩秋蚕期収穫時9月14日における各区の枝条構成は第1表のとおりである。

第1表 梢端剪除処理後の枝条構成

(対1株)

試験区	再発枝数	伸長(平均)
対照	— 本	177 cm
7月25日処理区	35.5	65.4
7月31日 "	32.5	64.3
8月5日 "	31.8	57.4
8月10日 "	28.2	50.3
8月15日 "	18.6	38.3
8月20日 "	16.0	28.7

7月処理の2区は、再発枝条数、伸長ともあまり差異はないが、8月処理区になると日をおって再発枝条数、伸長のいずれも劣り、とくに8月15日処理以降は極端に悪くなっている。

総再発枝条長を7月25日処理区を100とした指数で見ると、7月31日区が90、8月5日区が79、8月10日区が61、8月15日区が31、8月20日区が20であった。

## 2. 梢端剪除処理時期別桑収量

第2表 梢端剪除の時期と桑収量

(対1株)

試験区	初秋蚕期				晩秋蚕期		夏秋蚕期計	
	矮小枝 横臥枝	梢端	計					
対照	<sup>g</sup> 490	<sup>g</sup> —	<sup>g</sup> 490	100	<sup>g</sup> 1,338	100	<sup>g</sup> 1,828	100
7月25日処理区	496	95	591	121	1,456	109	2,047	112
7月31日 "	507	215	722	147	1,365	102	2,087	114
8月5日 "	493	304	797	163	1,215	91	2,012	110
8月10日 "	489	487	976	187	857	64	1,833	101
8月15日 "	490	701	1,191	243	390	29	1,581	86
8月20日 "	510	1,038	1,548	316	281	21	1,859	100

注：収量は葉量

梢端剪除の処理時期が異なる場合の夏秋蚕期における桑収量は第2表のとおりである。

梢端剪除処理区の初秋蚕期における収量は、対照区に対して21～21.6%の増収となっている。とくに、8月15日処理区では、全体の収量1191gのうちの59%を梢端部で占めている。

晩秋蚕期においては、剪除処理の時期が遅くなるほど収量は減少し、8月15日処理では対照区の29%と大巾な減収となった。

しかし、7月処理では2区とも対照区を上まわる収量が得られた。

夏秋蚕期の合計収量については、対照区を下まわったのは8月15日処理区だけで、他は全て増収であった。

このことから、本県における梢端剪除処理の適応時期の限界としては、8月10日頃までと考えられる。

## 摘 要

倒伏桑樹に対する善後処理法としては、梢端剪除処理法が極めて有効な方法であることから本処理法の適応時期の範囲について検討した。その概要は次のとおりである。

- (1) 本処理の適応時期を検策するため、7月25日から5日間隔で8月20日までの6回処理を行った。
- (2) 晩秋蚕期収穫時の枝条構成を調査したが8月15日および8月20日処理区では再発枝条数伸長とも大分劣ることから、晩秋蚕期の収量は大巾に減収であった。
- (3) 夏秋蚕期の合計収量では、8月15日処理区以外は全て対照区を上まわったが、8月20日処理区については晩秋蚕期の収穫量はごくわずかで実用的ではない。
- (4) 本処理の適応時期の限界としては、8月10日頃までと考えられる。